



四 半 期 報 告 書

(第72期 第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

オムロン株式会社

第72期 第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

四半期報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書では、四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

目 次

頁

第72期 第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	17
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(5) 【大株主の状況】	18
(6) 【議決権の状況】	19
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
(1) 【四半期連結貸借対照表】	21
(2) 【四半期連結損益計算書】	23
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	25
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月11日

【四半期会計期間】 第72期 第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 久 男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都(075)344-7070

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ長 春 田 正 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京(03)3436-7160

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ 財務部長 青 山 茂 生

【縦覧に供する場所】 オムロン株式会社東京本社
(東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期連結 累計期間	第72期 第2四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	354,670	184,736	762,985
法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前四半期（当期）純利益 (百万円)	19,291	13,730	64,166
四半期（当期）純利益 (百万円)	12,421	8,918	42,383
純資産額 (百万円)	—	366,086	368,502
総資産額 (百万円)	—	619,469	617,367
1株当たり純資産額 (円)	—	1,662.7	1,662.3
基本的1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	56.1	40.3	185.9
希薄化後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	56.1	40.3	185.8
自己資本比率 (%)	—	59.1	59.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,040	—	68,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,762	—	△36,681
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,829	—	△34,481
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	—	41,457	40,624
従業員数 (人)	—	36,938	35,426

- (注) 1 当社の連結財務諸表および四半期連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に従って作成している。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 純資産額は、米国会計基準に基づく資本の部合計を記載している。1株当たり純資産額および自己資本比率は、米国会計基準に基づく資本の部合計を用いて算定している。
- 4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 5 米国財務会計基準審議会（FASB）基準書第144号の規定に基づき、第71期に非継続となった事業に係る損益を非継続事業当期純利益として表示したことに伴い、第71期の法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純利益には、継続事業法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前当期純利益を記載している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、当社は、平成20年7月1日付で連結子会社であったオムロンセミコンダクターズ（株）を吸収合併した。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の連結子会社が解散している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オムロンセミコンダ クターズ（株）	滋賀県野洲市	1,500	半導体製品の開発・ 製造・販売	100	当社製品の製造・開発

(注) 平成20年7月1日付にて、当社が吸収合併したことに伴う解散である。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	36,938
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,207
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
インダストリアルオートメーション ビジネス	73,625
エレクトロニクスコンポーネンツ ビジネス	39,479
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	25,364
ソーシャルシステムズビジネス	11,849
ヘルスケアビジネス	17,656
その他	1,393
合計	169,366

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(百万円)

事業の種類別セグメントの名称	受注高	受注残高
インダストリアルオートメーション ビジネス	84,548	32,892
エレクトロニクスコンポーネンツ ビジネス	36,442	14,409
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	20,912	7,196
ソーシャルシステムズビジネス	19,687	4,360
ヘルスケアビジネス	18,505	2,814
その他	5,113	893
合計	185,207	62,564

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
インダストリアルオートメーション ビジネス	81,523
エレクトロニクスコンポーネンツ ビジネス	37,321
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	24,425
ソーシャルシステムズビジネス	19,901
ヘルスケアビジネス	18,008
その他	3,558
合計	184,736

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月～9月）の経済情勢を概観すると、世界経済は、米国のサブプライムローン問題を発端にした金融不安の各国経済に与える影響がさらに強まるとともに、エネルギー価格の高騰の影響を受け、一段の減速となった。我が国経済においても原材料価格の高騰や輸出の伸びの鈍化で企業収益が低迷したことに加え、底堅かった個人消費も物価上昇の影響を受け急速に減速した。

当社グループの関連市場においては、半導体・自動車業界をはじめとする製造業の設備投資抑制が続き、生産調整の動きも顕著となった。

このような環境のなか、当第2四半期連結会計期間の売上高は、国内での売上高が低調に推移したことに加え、円高による為替換算の影響もあり1,847億36百万円（前年同期比2.8%減）となった。また、当第2四半期連結会計期間の利益については、徹底した経費支出抑制に取り組んだが、前年同期比で売上高が減少したことに加え、原材料価格の高騰の影響もあり営業利益は137億97百万円（前年同期比18.5%減）となった。また、税引前四半期純利益は137億30百万円（前年同期比10.5%減）、四半期純利益は89億18百万円（前年同期比1.8%減）となった。なお、当第2四半期連結会計期間における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ106.9円（前年同期比11.5円の円高）、161.6円（前年同期比1.1円の円高）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、半導体・電子部品業界の投資凍結、延期など、製造業の設備投資抑制傾向が強まり、売上高は低調に推移した。一方、「品質」、「安全」、「環境」に対する投資は堅調に推移し、セーフティ事業の好調が継続した。

海外においては、これまで堅調に推移してきた欧州では、イタリア市場を中心に景気が減速し横ばいで推移した。米国では、景気悪化の影響を大きく受けるなか、石油関連事業は需要増となるも、円高による為替換算の影響を受けて、全体として売上高は前年同期を下回った。中国においては、世界経済の減速影響を受け成長率が鈍化するなかにあっても、プログラマブル・コントローラや光電センサの売上高が好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当第2四半期連結会計期間における売上高は、837億95百万円（前年同期比1.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は815億23百万円（前年同期比1.9%減））、営業利益は122億27百万円（前年同期比12.5%減）となった。

② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、業務・民生用機器業界において低迷した状況が継続し、また産業機械業界における設備投資抑制が長期化するなかで低調に推移した一方、モバイル・IT関連向けは好調に推移した。

海外においては、北米では経済環境悪化のなかでも光通信デバイスが好調に推移したが、円高による為替換算の影響を受け全体として売上高は前年同期を下回った。欧州では急激な経済環境悪化に伴い低調に推移した。中国ではモバイル・IT向けの小型バックライト、入力スイッチなどが顧客ニーズに対応した製品のタイムリーな投入により好調に推移したが、円高による為替換算の影響を受け全体として売上高は前年同期を下回った。

この結果、当セグメント合計の当第2四半期連結会計期間における売上高は、427億28百万円（前年同期比8.3%減）（うち外部顧客に対する売上高は373億21百万円（前年同期比9.3%減））、営業利益は15億98百万円（前年同期比55.0%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

世界の自動車需要はガソリン価格の高騰や景気の減速が進むなか、日欧米での需要が急速に低迷するとともに、牽引役であった新興国での成長が鈍化し、低調となった。

このような事業環境のなか、北米での売上高は主要自動車メーカーの生産台数減少の影響を受け、大きく減少した。一方、国内においては商社経由での欧州向け電動パワーステアリングコントローラが伸びたことにより堅調に推移した。また中国においては、客先新規テーマの立ち上がりに伴い生産高が拡大し、売上高は好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当第2四半期連結会計期間における売上高は、257億84百万円（前年同期比2.3%減）（うち外部顧客に対する売上高は244億25百万円（前年同期比5.2%減））、営業損失は7億43百万円となった。

④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業は、機器導入などの需要により、売上高は堅調に推移した。IDマネジメントソリューション事業は、電子マネー化に伴う需要が一段落したが、防犯カメラやセキュリティなどの安心・安全事業が貢献し、売上高は堅調に推移した。関連メンテナンス事業は、鉄道事業者向けIC化工事やFA関連のエンジニアリング事業が堅調に推移した。ソフトウェア事業は、携帯電話業界におけるメーカーの再編および開発費抑制、流通業界における電子決済システムへの投資が一段落したものの、保守関連業務の拡大により、売上高は堅調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当第2四半期連結会計期間における売上高は、222億61百万円（前年同期比6.3%増）（うち外部顧客に対する売上高は199億1百万円（前年同期比4.0%増））、営業利益は15億39百万円（前年同期比2.8%増）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、健康機器は「敬老の日」企画および血圧計・体組成計キャンペーンが寄与したものの、需要は依然前年割れが継続しており、厳しい環境のなか売上高は伸び悩んだ。医療機関向け機器も厳しい環境が継続しているものの、新商品の動脈検査装置の売上、医療向けモニタの大型案件が寄与し、売上高は前年同期を上回った。

海外においては、北米では大手流通業への販売が堅調に推移し、欧州では主力の血圧計を中心に、ネブライザも堅調に推移した。中国・東南アジア地域でも引き続き好調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当第2四半期連結会計期間における売上高は、180億9百万円（前年同期比3.3%増）（うち外部顧客に対する売上高は180億8百万円（前年同期比4.0%増））、営業利益は27億85百万円（前年同期比48.6%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントは、主として事業開発本部が新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域である。

既存事業であるコンピュータ周辺機器事業においては、無停電電源装置が商品レンジの拡大などにより順調に推移した。

新規事業では、RFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）機器が競合激化の影響で低調に推移したが、エネルギー削減意識の高まりを背景に使用電力量モニタリングサービス等が着実に拡大した。

この結果、当セグメント合計の当第2四半期連結会計期間における売上高は、138億20百万円（前年同期比3.6%増）（うち外部顧客に対する売上高は35億58百万円（前年同期比0.4%増））、営業利益は70百万円（前年同期比18.6%減）となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

半導体・自動車および産業機械業界をはじめとする製造業の設備投資抑制が続き、生産調整の動きも顕著となった影響を受け、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスにおいて売上高は前年同期比で減少した。また、ヘルスケアビジネスにおいても需要の前年割れが継続し売上高は前年同期比で減少した。一方、ソーシャルシステムズビジネスにおいては、駅務機器導入などの需要により、売上高は堅調に推移した。

この結果、当第2四半期連結会計期間における本国の売上高合計は1,296億2百万円（前年同期比0.5%増）（うち外部顧客に対する売上高は938億11百万円（前年同期比1.4%減））、営業利益は96億86百万円（前年同期比31.1%減）となった。

② 北米地域

米国経済が悪化するなか、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいては主要自動車メーカーの生産台数減少の影響を受け、売上高は前年同期比で大きく減少した。また、インダストリアルオートメーションビジネスでは、石油関連事業は需要増となるも、円高による為替換算の影響を受けて、全体として売上高は前年同期を下回った。一方、ヘルスケアビジネスにおいては大手流通業への販売が堅調に推移した。

この結果、当第2四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は240億61百万円（前年同期比8.3%減）（うち外部顧客に対する売上高は237億24百万円（前年同期比8.7%減））、営業利益は7億円（前年同期比4.9%増）となった。

③ 欧州地域

急激に経済環境悪化が進む当地域においては、インダストリアルオートメーションビジネスではイタリア市場を中心に景気減速の影響を受け横ばいに推移した。一方、ヘルスケアビジネスでは主力の血圧計を中心に堅調に推移した。

この結果、当第2四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は307億98百万円（前年同期比1.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は304億49百万円（前年同期比2.6%減））、営業利益は26億94百万円（前年同期比9.0%減）となった。

④ 中華圏

世界経済の減速影響を受け成長率が鈍化するなかにあっても、インダストリアルオートメーションビジネスではプログラマブル・コントローラや光電センサの売上高が好調に推移した。また、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでも、客先新規テーマの立ち上がりに伴い生産高が拡大し、売上高は好調に推移した。

この結果、当第2四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は413億84百万円（前年同期比5.4%増）（うち外部顧客に対する売上高は246億57百万円（前年同期比5.8%減））、営業利益は22億46百万円（前年同期比11.8%減）となった。

⑤ 東南アジア他

原材料価格の高騰や外需の落ち込みの影響を受け、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは売上高が低調に推移する一方、インダストリアルオートメーションビジネスおよびヘルスケアビジネスでは売上高は好調に推移した。

この結果、当第2四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は146億4百万円（前年同期比5.8%増）（うち外部顧客に対する売上高は120億95百万円（前年同期比5.6%増））、営業利益は8億64百万円（前年同期比16.6%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ14億27百万円減少し、414億57百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益ならびに減価償却費などにより、152億65百万円の収入（前年同期比27億57百万円の収入減）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、第1四半期に引き続き持続的成長に不可欠な生産設備増強を目的とした投資を進めた結果、101億20百万円の支出（前年同期比16億60百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、39億94百万円の支出（前年同期比74億12百万円の支出減）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

2008年度の経済環境は、原油価格の高騰、原材料価格の高騰、米国経済の減速、円高・ドル安など景気の先行き不透明感が一段と強まることが予想されたため、当社グループの2008年度経営方針を「持続的成長への足場固め」とした。しかしながら、その後の経営環境は、サブプライムローンの不良債権化に端を発した信用不安が増幅し、世界の金融・証券市場を動揺させ、景気の下振れ懸念を強める状況にある。

このような外部環境激変の中、当社は今後数年間にわたり全世界的に非常に低い経済成長が続く可能性があることを認識している。そのため、2008年度については当初設定した事業価値の成長は見込めないと判断したうえで中期目標を見直し、「選択と集中」を柱とする全社的収益構造改革の検討に着手した。

具体的には、①より高い成長を狙う領域および高い収益を狙う領域への経営リソースの集中、②全社のあらゆる機能における重複機能の洗い出しと見直しや、他企業との提携推進などの運営構造改革の徹底による収益性改善、③拠点・組織のさらなる効率化運用を予定している。

(4) 研究開発活動

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中・長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当第2四半期連結会計期間の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、引き続き①小型・高速・高集積を実現するデバイス技術、②人の知識や判断に迫るソフトウェア技術の構築を行ってきた。

また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを整備・実行してきた。特に中国においては平成19年6月に開所したオムロン上海R&D協創センタを拠点として協創(※)の加速を図っている。

今後も引き続き、オムロングループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体における研究開発活動の金額は、129億円である。

各セグメント別の研究の目的、主要課題および研究成果は、次のとおりである。

(※) 通常の共同研究開発とは異なり、コンセプト立案など研究開発の上流段階より互いの知恵を持ち寄り、新たな価値を創造する取り組み。

① インダストリアルオートメーションビジネス

製造業における顧客の生産性課題解決および新たなニーズトレンドである「品質」、「安全」、「環境」分野にも対応して、センシング技術・コントロール技術と、それらの商品作りを支える生産技術に注力して新商品を創出している。

センサ機器としては、設備の小型化に貢献するため、アンプ内蔵光電センサの超小型タイプ「E3T-SR4」を開発。従来機種の中のφ2mmサイズのレンズ実現によって小穴からの検出を可能にした。コントロール機器としては、生産設備のTCO (Total Cost of Ownership) 削減に向けて、高速高精度な制御性やオープンで大容量の情報制御を実現するプログラマブル・コントローラ「CJ2シリーズ」、表示器「NS-V2」、接続性・操作性を向上したFA統合ツール「CX-One-V3」をリリース、いずれも産業用イーサネットのグローバル業界標準であるEthernet/IPに対応した。

製造現場の安全化においては、装置のモータ回転に対する安全性を確保するため、回転停止をセンサレスで検出する停止検知ユニット「G9SX-SM」、安全な低速稼働を可能にする低速検知ユニット「G9SX-LM」を開発した。顧客の品質課題解決においては、フラット・パネル・ディスプレイ業界向けに微小スポット(φ0.2μm)膜厚測定と線幅・膜厚の一体計測可能な業界最高速の計測装置、ガラス基板G10対応リペア装置を開発中である。エネルギー・環境分野では、パワーエレクトロニクス技術をもとに太陽光発電システムが集中設置される際に必要不可欠となる単独運転防止技術AICOT (Anti-Islanding Control Technology) を業界に先駆けて研究開発し、ソーラーパワーコンディショナへの搭載を進めている。

② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

キーとなる先行技術の開発に注力し、オリジナルな製品の開発に注力している。MEMS

(Micro Electro Mechanical Systems) においては、半導体テストや高周波計測器等に使用される小型・高周波・高信頼のRF MEMSスイッチの販売を9月より開始した。また、携帯電話等の液晶用小型バックライトでは、従来の射出成形によるライトガイドの板厚を1/2程度まで薄型化したシート型バックライトユニットを開発した。本製品は微細加工技術・微細複製技術・多光源技術により、板状のライトガイドをシートにして薄型化を実現しており、曲げても輝度は安定しているなど従来のバックライトの概念を超えた製品となっている。

③ オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種スイッチなどの車載コンポーネンツの商品分野では、小型化、長寿命性、耐環境性の向上を目的とした商品の開発を継続している。車の安全性やセキュリティを高める分野においては、窓の開閉(ドア、トランク含む)時に乗員安全性を確保するためのモータ制御技術、キー操作不要でドアの開閉およびエンジン始動認証を行うシステム、TPMS (タイヤ空気圧センサ) などに必要となる無線制御技術、車間距離をセンシングして運転者をアシストするレーザーセンサ技術などを開発し機能の向上を目指している。さらにコントロールユニットの小型化実装技術や環境規制に対応するための生産技術など、次世代商品の研究開発を行い、先端技術を応用した新しい技術で車社会への貢献を目指している。

④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業では、駅の安心・安全の実現に向け、画像処理技術を用いた機器や駅統合監視システムの開発を進めている。交通管理・道路管理システム事業では、市場拡大に向けて走行車両重量計測システムの小型化を進め、環境問題の解決など様々なアプリケーションを探索している。IDマネジメントソリューション事業では、鉄道系ICカードの利用シーンの拡大に向け鉄道系商業施設での決済サービスを開発した。また、人や車、モノの状態や変化をセンシングし、安心・安全・環境、CSRといった価値に変える社会分野向けセンシング事業「ソーシャルセンシング」の第一商品であるセグメントセンサの商品開発を行っている。

⑤ ヘルスケアビジネス

オムロンヘルスケア株式会社では、家庭で計測した生体情報を医師の医療の現場で役立てる「ホームメディカルケア」という考えのもと、生活習慣病を予防・早期発見・管理するための製品やサービスを開発している。当社では、マーケティング部門と研究開発部門が一つの組織として機能しており、研究開発のより一層のスピードアップと激変するユーザーニーズの把握を推進している。引続き「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」、「生活習慣改善プログラム」の3つの事業領域における新商品の創出に向け、研究・開発を進めている。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成20年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,121,372	239,121,372	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式
計	239,121,372	239,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成16年6月24日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	1,790（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	179,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,580（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,580 資本組入額 1,290
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、 当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。た だし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任 した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの 限りではない。その他の条件については、本株主総会およ び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および執行役 員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところ による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,050（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	205,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,550（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,170（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,031（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,031 資本組入額 1,785
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、 当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位 にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他こ れに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。そ の他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受け た者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めると ころによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日（平成19年6月21日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	2,370（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,432（注）3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,432 資本組入額 2,088
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	239,121	—	64,100	—	88,771

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	16,752	7.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,427	3.10
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	京都府京都市下京区烏丸通松原上 薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	7,069	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	6,436	2.69
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフオーイツツクライアント メロンオムニバスユーエスペン ション (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,301	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,156	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.53
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,699	2.38
ザチエースマンハツタンバンク エヌエイロンドンエスエルオムニ バスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,615	2.34
計	—	75,234	31.41

(注) ※1. 当社は、自己株式18,903千株(発行済株式総数に対する割合7.90%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

※2. 平成20年2月に投資顧問会社であるハリス・アソシエイツ・エル・ピーより提出された大量保有報告書によると、平成20年2月現在の当社保有株は22,926千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はない。

※3. 平成20年8月にモルガン・スタンレー証券株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成20年8月現在の同社グループ5社による当社保有株は12,153千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はない。

※4. 平成20年10月にエムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成20年10月現在の同社グループ2社による当社保有株は8,889千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,902,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,672,400	2,196,724	同上
単元未満株式	普通株式 437,172	—	同上
発行済株式総数	239,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,196,724	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,100株および11個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式48株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	18,902,700	—	18,902,700	7.90
(相互保有株式) 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番3号 大崎ニューシティ 3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
(相互保有株式) SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁目 1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	19,011,800	—	19,011,800	7.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,300	2,385	2,370	2,325	2,080	1,973
最低(円)	1,979	2,110	2,135	1,881	1,846	1,540

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第72期第2四半期 (平成20年9月30日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	41,457		40,624	
受取手形及び売掛金		152,700		166,878	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,730		△2,211	
たな卸資産	(注記 I - F)	106,509		95,125	
繰延税金	(注記 I - F)	19,353		19,690	
その他の流動資産		13,032		9,948	
流動資産合計		330,321	53.3	330,054	53.5
有形固定資産					
	(注記 I - B, F)				
土地		27,497		27,126	
建物及び構築物		129,781		128,183	
機械その他		173,230		167,036	
建設仮勘定		10,588		6,277	
減価償却累計額		△183,996		△175,946	
有形固定資産合計		157,100	25.4	152,676	24.7
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	16,813		16,645	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - A)	33,958		39,139	
施設借用保証金		8,080		8,087	
繰延税金	(注記 I - F)	31,065		28,151	
その他の資産	(注記 I - B, F)	42,132		42,615	
投資その他の資産合計		132,048	21.3	134,637	21.8
資産合計		619,469	100.0	617,367	100.0

区分	注記 番号	第72期第2四半期 (平成20年9月30日)		第71期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務		23,414		17,795	
支払手形及び買掛金・未払金		91,856		94,654	
未払費用		31,262		30,622	
未払税金		5,349		8,959	
繰延税金	(注記 I - F)	140		133	
その他の流動負債	(注記 I - F)	26,799		24,384	
一年以内に返済予定の長期債務		554		522	
流動負債合計		179,374	29.0	177,069	28.7
長期債務		1,172	0.2	1,492	0.2
繰延税金	(注記 I - F)	2,835	0.4	3,887	0.6
退職給付引当金	(注記 I - B, F)	66,909	10.8	63,536	10.3
その他の固定負債		1,072	0.2	863	0.2
負債合計		251,362	40.6	246,847	40.0
少数株主持分		2,021	0.3	2,018	0.3
資本の部					
資本金		64,100	10.3	64,100	10.4
普通株式					
授権株式数					
第72期第2四半期		487,000,000株			
第71期		487,000,000株			
発行済株式数					
第72期第2四半期		239,121,372株			
第71期		239,121,372株			
資本剰余金		99,019	16.0	98,961	16.0
利益準備金		9,082	1.5	8,673	1.4
その他の剰余金		274,500	44.3	266,451	43.2
その他の包括利益(△損失)累計額	(注記 I - F, II - F)	△36,170	△5.8	△28,217	△4.6
為替換算調整額		△7,692		△5,782	
退職年金債務調整額		△32,032		△29,245	
売却可能有価証券未実現利益		2,738		6,501	
デリバティブ純利益		816		309	
自己株式		△44,445	△7.2	△41,466	△6.7
第72期第2四半期		18,951,388株			
第71期		17,441,564株			
資本合計		366,086	59.1	368,502	59.7
負債、少数株主持分及び資本合計		619,469	100.0	617,367	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

		第72期第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		354,670	100.0
売上原価及び費用				
売上原価		224,208		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	86,770		
試験研究開発費		25,089		
その他費用 (△収益) —純額—		△688	335,379	94.6
法人税等、少数株主損益、持分法投資損益 控除前四半期純利益			19,291	5.4
法人税等				
法人税、住民税及び事業税	(注記 I - F)	6,525		
法人税等調整額	(注記 I - F)	632	7,157	2.0
少数株主損益、持分法投資損益控除前 四半期純利益			12,134	3.4
少数株主損益			51	0.0
持分法投資損益 (△益)			△338	△0.1
四半期純利益			12,421	3.5
1株当たり利益	(注記 II - E)			
基本的				
四半期純利益			56.1円	
希薄化後				
四半期純利益			56.1円	

【第2四半期連結会計期間】

		第72期第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		184,736	100.0
売上原価及び費用				
売上原価		115,257		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	42,782		
試験研究開発費		12,900		
その他費用 (△収益) —純額—		67	171,006	92.6
法人税等、少数株主損益、持分法投資損益 控除前四半期純利益			13,730	7.4
法人税等				
法人税、住民税及び事業税	(注記 I - F)	3,880		
法人税等調整額	(注記 I - F)	1,016	4,896	2.7
少数株主損益、持分法投資損益控除前 四半期純利益			8,834	4.7
少数株主損益			16	0.0
持分法投資損益 (△益)			△100	△0.1
四半期純利益			8,918	4.8
1株当たり利益	(注記 II - E)			
基本的				
四半期純利益		40.3円		
希薄化後				
四半期純利益		40.3円		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	第72期第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
区分	金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 四半期純利益		12,421
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 四半期純利益の調整		
(1) 減価償却費	17,902	
(2) 固定資産除売却損 (純額)	546	
(3) 投資有価証券売却益	△21	
(4) 投資有価証券の減損	273	
(5) 退職給付引当金	△1,211	
(6) 繰延税金	632	
(7) 少数株主損益	51	
(8) 持分法投資損益	△338	
(9) 資産・負債の増減		
① 受取手形及び売掛金の減少	14,327	
② たな卸資産の増加	△11,530	
③ その他の資産の増加	△2,477	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の減少	△4,679	
⑤ 未払税金の減少	△3,496	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加	5,143	
(10) その他 (純額)	497	15,619
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,040
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 投資有価証券の売却及び償還による収入		1,628
2 投資有価証券の取得		△3,046
3 資本的支出		△19,783
4 施設借用保証金の減少 (純額)		11
5 有形固定資産の売却による収入		402
6 関連会社に対する投資及び貸付金の減少		26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,762
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期債務の増加 (純額)		5,553
2 長期債務の返済		△846
3 親会社の支払配当金		△5,543
4 少数株主への支払配当金		△13
5 自己株式の取得		△2,982
6 自己株式の売却		2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,829
IV 換算レート変動の影響		△2,616
現金及び現金同等物の増減額		833
期首現金及び現金同等物残高		40,624
四半期末現金及び現金同等物残高		41,457
営業活動によるキャッシュ・フローの追記		
1 支払利息の支払額		844
2 法人税等の支払額		10,135
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記 資本的支出に関連する債務		3,867

四半期連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A (四半期) 連結財務諸表の作成基準

(四半期) 連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる事業年度の財務諸表に対する要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(ARB)、会計原則審議会(APB)意見書、財務会計基準審議会(FASB)基準書等)に基づいて作成している。ただし、セグメント情報は四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、FASB基準書第131号「企業セグメントおよび関連情報の開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していない。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則および(四半期)連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券

提出会社の(四半期)財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。

(四半期)連結財務諸表では、FASB基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用している。法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第2四半期連結累計期間54百万円(損失)、第72期第2四半期連結会計期間54百万円(損失)である。

2 退職給付引当金

提出会社の(四半期)財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。(四半期)連結財務諸表では、FASB基準書第87号「事業主の年金会計」およびFASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の規定に従って計上している。法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第2四半期連結累計期間141百万円(利益)、第72期第2四半期連結会計期間276百万円(損失)である。

3 有給休暇の処理

(四半期)連結財務諸表では、FASB基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。第72期第2四半期連結累計期間および第72期第2四半期連結会計期間において、法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第2四半期連結累計期間2,231百万円(利益)、第72期第2四半期連結会計期間1,109百万円(利益)である。

4 のれんおよびその他の無形資産

(四半期)連結財務諸表では、FASB基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損テストを実施している。我国の連結財務諸表原則及び(四半期)連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第2四半期連結累計期間2,231百万円(利益)、第72期第2四半期連結会計期間1,109百万円(利益)である。

5 長期性資産

提出会社の(四半期)財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。(四半期)連結財務諸表ではFASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、少数株主損益、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第2四半期連結累計期間13百万円(利益)、第72期第2四半期連結会計期間7百万円(利益)である。

6 1株当たり純資産額

我国の（四半期）連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第72期第2四半期末現在1,663円、第71期末現在1,662円である。

なお、1株当たり純資産額の算定において、純資産額は資本合計を用いている。

C 連結の範囲

四半期連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：オムロンリレーアンドデバイス㈱、OMRON EUROPE B.V. ほか 計165社

我国の四半期連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：日立オムロンターミナルソリューションズ㈱ ほか 計20社

我国の四半期連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

第2四半期会計期間の末日が第2四半期連結決算日と異なる子会社は20社である。このうち、第2四半期連結決算日に仮決算を行っていない子会社については、当該会社の第2四半期決算日現在の財務諸表を用い、第2四半期連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行なっている。第2四半期連結決算日に仮決算を行っている子会社については、仮決算に基づく財務諸表を用いている。

F 会計処理基準

1 現金及び現金同等物

当社および子会社は現金および要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い追加型公社債投資信託の受益証券、定期預金、現先短期貸付金およびコマーシャル・ペーパー等を「現金及び現金同等物」と定義している。

2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

3 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部の「その他の包括利益（△損失）累計額」の「売却可能有価証券未実現利益」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる連結会計年度において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

4 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

6 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はF A S B基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

8 退職給付引当金

F A S B基準書第87号および第158号に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上し、平成15年に改訂されたF A S B基準書第132号および第158号の規定に従って開示している。また、退職給付引当金には当社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。なお、四半期連結会計期間は、連結会計年度末における予測給付債務および年金資産の見込額等に基づき四半期連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。

9 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定または確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第72期第2四半期連結累計期間3,795百万円、第72期第2四半期連結会計期間1,987百万円である。

11 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第72期第2四半期連結累計期間4,033百万円、第72期第2四半期連結会計期間2,040百万円である。

12 株式に基づく報酬

当社および子会社では株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後のF A S B基準書第123号「株式に基づく報酬」を適用している。

13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、並びに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰延税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があるものと認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、公布日の属する事業年度において損益認識している。

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この見積りは、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

15 デリバティブ

当社および子会社は、FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理（FASB基準書第133号の修正）」およびFASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社は予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ）に指定する。当社および子会社は、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債、または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、資本の部の「その他の包括利益（△損失）累計額」の「デリバティブ純利益」に計上している。

16 海外子会社の（四半期）財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の（四半期）財務諸表は、FASB基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は（四半期）決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部の「その他の包括利益（△損失）累計額」の「為替換算調整額」に計上している。

17 剰余金処分項目の取扱い

剰余金処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

18 会計上の見積り

（四半期）連結財務諸表の作成にあたっては、（四半期）期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該（四半期）期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際は、これらの見積りと異なる場合がある。

19 包括損益

FASB基準書第130号「包括利益の報告」を適用している。包括損益は四半期純損益ならびに為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動およびデリバティブ純損益の変動からなる。

20 公正価値の測定

平成18年9月に、FASBはFASB基準書第157号「公正価値の測定」を発行した。当社および子会社は、同基準書を平成20年4月1日から適用している。同基準書の適用による当社の連結経営成績および財政状態への重要な影響はない。なお、同基準書が要求する開示については記載を省略している。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券

FASB基準書第115号に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第72期第2四半期連結会計期間末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	22	—	—	22
持分証券	23,412	9,201	△3,381	29,232
投資有価証券計	23,434	9,201	△3,381	29,254

(*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第72期第2四半期連結会計期間末時点で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券(持分証券)の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額(百万円)	総未実現損失(百万円)
持分証券	10,080	△3,381

第72期第2四半期連結会計期間末時点で、継続して12ヶ月を超えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

第72期第2四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入はない。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられることにより認識した減損額は235百万円である。

第71期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,541	—	—	1,541
持分証券	20,802	12,932	△662	33,072
投資有価証券計	22,343	12,932	△662	34,613

(*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第71期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価(百万円)	公正価額(百万円)
1年超5年以内	41	41
5年超	1,500	1,500

第71期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	6,270	△662

第71期における売却可能有価証券の売却収入は、3,403百万円であり、それらの売却益は1,534百万円、売却損はなしである。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第71期2,228百万円である。

B リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

C 退職給付費用

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第72期第2四半期連結累計期間 (百万円)	第72期第2四半期連結会計期間 (百万円)
勤務費用（従業員拠出控除額）	1,967	984
予測給付債務に係る利息費用	1,590	795
年金資産の期待収益	△1,564	△782
償却費用	413	206
合計	2,406	1,203

D 株式に基づく報酬

定額ストックオプションの付与に伴い、第72期第2四半期連結累計期間および第72期第2四半期連結会計期間に認識した株式に基づく報酬費用に重要性はない。なお、第72期第2四半期連結累計期間および第72期第2四半期連結会計期間において定額ストックオプションの付与および行使はない。

E 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後1株当たり利益」算出における分子、分母はそれぞれ次のとおりである。なお、第72期第2四半期連結累計期間および第72期第2四半期連結会計期間において、ストックオプションによる希薄化効果はない。

分子

	第72期第2四半期連結累計期間 (百万円)	第72期第2四半期連結会計期間 (百万円)
四半期純利益	12,421	8,918
希薄化後四半期純利益	12,421	8,918

分母

	第72期第2四半期連結累計期間 (株式数)	第72期第2四半期連結会計期間 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	221,246,713	221,077,741
希薄化効果：ストックオプション	—	—
希薄化後発行済普通株式数	221,246,713	221,077,741

F 包括損益

包括損益の項目別の内訳は、次のとおりである。

	第72期第2四半期連結累計期間 (百万円)	第72期第2四半期連結会計期間 (百万円)
四半期純利益	12,421	8,918
その他の包括利益（税効果調整後）		
為替換算調整額	△1,910	△12,047
退職年金債務調整額	△2,787	△3,664
売却可能有価証券未実現利益（△損失）	△3,763	△4,802
デリバティブ純利益	507	875
その他の包括利益（△損失）計	△7,953	△19,638
包括利益（△損失）	4,468	△10,720

G 金融商品およびリスク管理

当社および子会社が行っている為替予約取引および通貨スワップ取引は、ヘッジ会計が適用されており、その見積公正価値等に重要性はない。

H コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第72期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は第2四半期連結累計期間2,309百万円、第2四半期連結会計期間1,128百万円、年額4,385百万円であり、契約最終年度である第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の年額4,209百万円まで段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づく、当社の取締役会はこれらの訴訟が当四半期連結財務諸表に重要な影響を与えることはないことを確信している。

保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第72期第2四半期連結会計期間末現在、843百万円である。第72期第2四半期連結会計期間末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

なお、上記グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金（第72期第2四半期連結会計期間末現在469百万円）については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第72期第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第72期第2四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	1,619
繰入額	794
取崩額（目的使用等）	△1,087
期末残高	1,326

I 配当に関する事項（株主資本関係等）

現金配当額は、発生主義による繰上げ方式によっている。

第72期第3四半期連結会計期間に行われる現金配当は、第72期第2四半期連結会計期間の剰余金処分として連結財務諸表に計上している。

J 企業結合等

第72期第2四半期連結会計期間において該当事項はない。

K セグメント情報

以下のセグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

【事業の種類別セグメント情報】

第72期第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	81,523	37,321	24,425	19,901	18,008	3,558	184,736	—	184,736
② セグメント間の内部売上高	2,272	5,407	1,359	2,360	1	10,262	21,661	△21,661	—
計	83,795	42,728	25,784	22,261	18,009	13,820	206,397	△21,661	184,736
営業費用	71,568	41,130	26,527	20,722	15,224	13,750	188,921	△17,982	170,939
営業利益または営業損失（△）	12,227	1,598	△743	1,539	2,785	70	17,476	△3,679	13,797

第72期第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	158,442	71,786	50,328	34,087	32,670	7,357	354,670	—	354,670
② セグメント間の内部売上高	4,085	10,419	2,555	3,965	1	18,838	39,863	△39,863	—
計	162,527	82,205	52,883	38,052	32,671	26,195	394,533	△39,863	354,670
営業費用	140,219	79,933	54,409	38,112	29,601	26,126	368,400	△32,333	336,067
営業利益または営業損失（△）	22,308	2,272	△1,526	△60	3,070	69	26,133	△7,530	18,603

（注）1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等
- (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、小型バックライト、大型バックライト等
- (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
- (4) ソーシャルシステムズビジネス
……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
- (5) ヘルスケアビジネス
……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、I Cタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等

- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、第72期第2四半期連結会計期間3,136百万円、第72期第2四半期連結累計期間7,031百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。
- 3 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第72期第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	93,811	23,724	30,449	24,657	12,095	184,736	—	184,736
②セグメント間の内部売上高	35,791	337	349	16,727	2,509	55,713	△55,713	—
計	129,602	24,061	30,798	41,384	14,604	240,449	△55,713	184,736
営業費用	119,916	23,361	28,104	39,138	13,740	224,259	△53,320	170,939
営業利益または 営業損失 (△)	9,686	700	2,694	2,246	864	16,190	△2,393	13,797

第72期第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	170,563	46,439	65,406	47,816	24,446	354,670	—	354,670
②セグメント間の内部売上高	69,902	545	870	31,387	4,897	107,601	△107,601	—
計	240,465	46,984	66,276	79,203	29,343	462,271	△107,601	354,670
営業費用	229,048	46,218	59,640	74,794	27,427	437,127	△101,060	336,067
営業利益または 営業損失 (△)	11,417	766	6,636	4,409	1,916	25,144	△6,541	18,603

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米………米国・カナダ

(2) 欧州………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、第72期第2四半期連結会計期間3,136百万円、第72期第2四半期連結累計期間7,031百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

【海外売上高】

第72期第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	23,883	31,296	25,971	13,340	94,490
II 連結売上高（百万円）					184,736
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.9	16.9	14.1	7.2	51.1

第72期第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	46,760	66,917	50,434	27,351	191,462
II 連結売上高（百万円）					354,670
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.2	18.9	14.2	7.7	54.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

L 重要な後発事象

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記事項Ⅰに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。